

総社市ふるさと通信施設条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成26年12月25日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第30号

総社市ふるさと通信施設条例施行規則を廃止する規則

総社市ふるさと通信施設条例施行規則（平成17年総社市規則第117号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成27年3月1日から施行する。